

# 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

## 事業名 高齢消費者被害防止取組連携事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3017)

E-mail : c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,632千円 (前年度予算額： 5,933千円)

### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,933	5,933	0	0	0	0	0	0	0
要求額	7,632	7,632	0	0	0	0	0	0	0
決定額	7,632	7,632	0	0	0	0	0	0	0

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・消費者トラブルの相談が引き続き寄せられている中、高齢者の相談内容の特徴は、「訪問販売」、「電話勧誘販売」が他の世代に比べて割合が高く、はっきり断る・その場で断ることが出来ないものと推察できる。
- ・また、高齢者は、だまされたことに気づきにくく、被害にあっても誰にも相談しない傾向が強いため、高齢者本人からの相談が少ないとから対応が遅れ、被害が拡大するといった傾向もある。
- ・高齢者の消費者被害の未然防止と早期発見には、高齢者の周囲の見守りが重要であり、地域の見守りのみならず、対面する機会の多い事業者とも連携し、社会全体で見守り活動が行われる体制づくりが必要である。

#### (2) 事業内容

- ・高齢者と接点が多い事業者等と連携し、啓発物品の配布や出前講座への講師派遣を行うことで、高齢者への声掛けや注意喚起など見守り活動に対する協力を得る。事業者の社会貢献活動を通して、被害の未然防止、早期発見に繋げる。

○高齢者と対面する機会の多い事業者等と連携した啓発

<宅配事業者>

- ・特殊詐欺に関する注意喚起文を掲載した宅配伝票等を作成し、県内のコンビニエンスストア等で配布

<生活協同組合、郵便局、ネットスーパー、市町村（高齢者世帯訪問事業）等>

- ・高齢者世帯への訪問時に、消費者トラブル防止に関する啓発資材を配布

<金融機関、移動販売事業者、コンビニエンスストア等>

- ・啓発資材の配布、ポスター掲出による啓発

#### <バス事業者>

- ・路線バスの車内広告掲出による啓発

#### <高齢者見守り団体・人材等>

- ・岐阜県居宅介護支援事業協議会等と連携し、消費者トラブル防止に関する情報提供や見守り人材向け出前講座を実施

- ・高齢者見守り見守り人材（福祉従事者、民生委員等）と連携し、高齢消費者のデジタル関連トラブル防止のための見守り体制を強化

#### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・国負担 10/10（地方消費者行政強化交付金推進事業）

#### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	42	講師謝金
旅費	32	講師旅費
消耗品費	601	啓発物品購入
印刷製本費	312	啓発チラシ、ポスター印刷
委託料	6,645	啓発事業委託、バス広告等
合計	7,632	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

5 犯罪・交通事故防止の推進

【岐阜県消費者施策推進指針】

1 消費者教育・啓発

2 消費者被害の救済

4 消費者の組織活動の推進

#### (2) 国・他県の状況

- ・全国的に高齢者の消費者被害防止は喫緊の課題であり、各県が工夫を凝らして様々な取組を実施

#### (3) 後年度の財政負担

- ・毎年、事業の継続性について必要な検討を実施する。

# 事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

高齢者の消費者被害防止のため、見守り活動の裾野を広げて幅広い関係者・関係団体と連携して見守りを行うこととし、被害の未然防止、早期発見、早期解決に繋げる。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	H26年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①消費生活相談に占める高齢者の割合	26.0%	25.3%	26.6%	25%以下	25%以下	94.0%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	事業者と連携した見守り活動を通じて、高齢消費者の被害の未然防止、早期発見につなげることができた。 ・宅配事業者と連携し、宅配便配送伝票へ注意喚起文を掲載 ・岐阜県居宅介護支援事業協議会と連携し、消費者トラブル防止に関する情報提供、消費生活出前講座を実施
	指標① 目標：25%以下 実績：25.9% 達成率：96.5%
令和 3 年 度	事業者と連携した見守り活動を通じて、高齢消費者の被害の未然防止、早期発見につなげることができた。 ・新たにバス事業者と連携し、消費者被害防止・消費者ホットライン周知に関するバス車内広告を実施
	指標① 目標：25%以下 実績：25.3% 達成率：98.8%
令和 4 年 度	事業者と連携した見守り活動を通じて、高齢消費者の被害の未然防止、早期発見につなげることができた。 ・生活協同組合、ネットスーパーの宅配サービス時に、啓発カレンダーやチラシを配布 ・金融機関、コンビニエンスストア等に啓発ポスターを掲出
	指標① 目標：25%以下 実績：26.6% 達成率：94.0%

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	高齢消費者の被害防止や被害の救済につながるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	高齢者と日常的に接する機会のある事業者と連携して事業を実施することにより、効果的な啓発を行うことができた。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	啓発方法について、関係者の意見を聴取し、より効果的な内容で実施することができた。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

次々と新たな手口による高齢消費者の被害が発生しており、継続的な取組みが必要である。

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

複雑化・多様化する高齢消費者の消費生活相談状況を踏まえ、引き続き、被害の未然防止、早期発見・早期救済に重点を置いた事業を展開する。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	